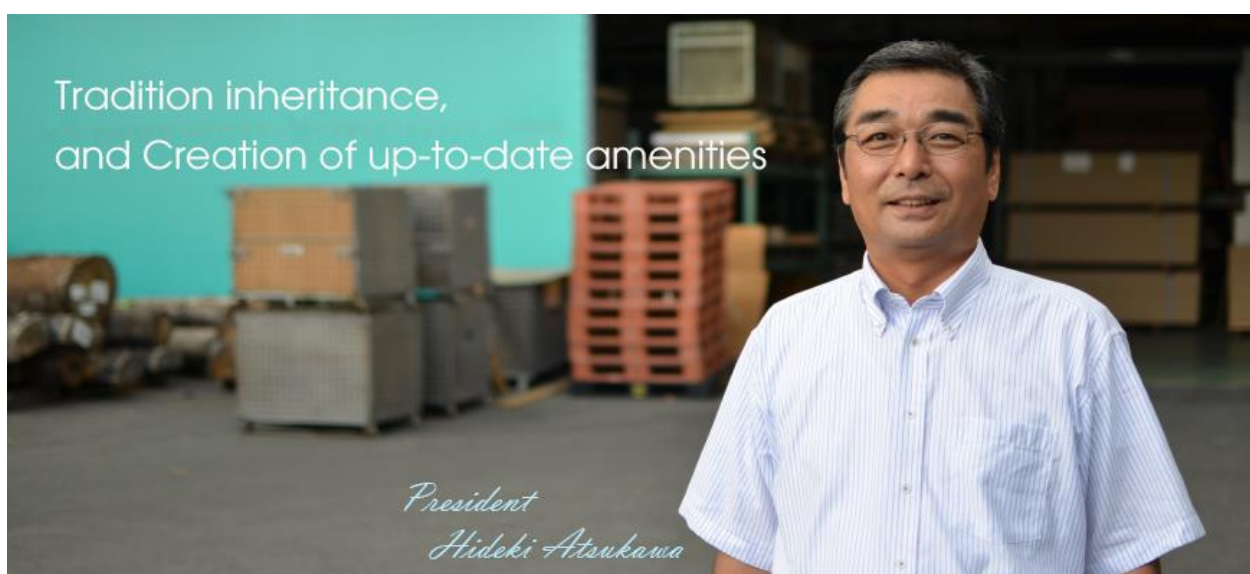


Environmental Action

環境への取り組み

2019年 環境経営レポート

(対象期間:2019年1月～2019年12月)



作成日 2020年2月22日

Atsukawa 厚川産業株式会社

I. 環境経営方針

厚川産業株式会社 環境経営方針

◇環境理念

厚川産業は、明治31年に桐の街埼玉県春日部市に桐箱製造を生業として創業いたしました。私たちは、この100年を超える歴史の中で「ものづくり」と「人づくり」の大切さや日本の文化である伝統産業の卓越した技術を学び、それを次世代へ継承し続けることが、社会に対する責任と考えております。当社の環境活動はこの経営理念に基づき、次世代に残すべき資源環境・地球環境の保全に積極的に取り組みます。

◇環境基本方針

当社は、木材を使った住宅の内装材から桐や自然素材を使ったインテリア・生活用品と幅広い分野で人の快適な生活スタイルをサポートする商品づくりを主力としており、原材料の資源保護や循環型ものづくりに積極的に取り組むことで企業ブランドの向上を図ります。

また、地球環境の保全については、社員のものづくりに対する意識改革に関連付けた教育や周知活動で、質的向上を図ってまいります。

◇環境経営行動指針

1.地球温暖化対策、環境保全に向けての行動

- ・環境に配慮した製品の開発及び製造プロセスの改善
- ・二酸化炭素の排出量削減活動の推進
- ・化学物質の適正管理
- ・水の使用量削減
- ・全ての事業活動に於いて、環境関連法規の遵守

2.環境マネジメントの継続的改善を図る行動

- ・PDCAで着実に環境活動が推進できる体制整備
- ・環境マネジメントの周知、教育の実施
- ・環境経営の成果を公表

3.環境配慮型のブランドイメージを構築する行動

- ・「人にやさしい」をテーマとしたマーケティング戦略の実施
- ・メディア向け広報活動の実施

制定日 2019年2月7日

厚川産業株式会社

代表取締役 厚川秀樹

II. 事業概要

1. 事業所名 : 厚川産業株式会社
代表者名 : 代表取締役 厚川秀樹
2. 所在地 : 埼玉県吉川市旭10-1
URL <http://www.atsukawa.co.jp>
3. 対象範囲 : 本社工場
4. 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先



責任者 : 専務取締役 厚川賢二 TEL 048-993-2002
担当者 : EA21事務局 中島佐和子 FAX 048-991-0050
e-mail atsukawa@wonder.ocn.ne.jp

5. 事業内容 木製品加工 主要製品 : 住宅OEM部材(収納家具・床材)
オリジナル桐製 家具・雑貨
6. 事業の規模 製品出荷額 347百万円
主要製品生産量 2,491トン
従業員数 24名
工場床面積 2,339㎡
7. 事業年度 1月～12月

【桐壁材】



【オリジナル家具】



【オリジナル雑貨】



【収納家具】



当社の桐製品は、吉川市のふるさと納税返礼品に使用されています。

Ⅲ. 活動スケジュール

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月			
二酸化炭素廃質量の削減 【使用電力削減活動】 生産性・品質向上によるロス削減活動 デマンド管理(ピーク対策) 【燃料使用量の削減】 エコドライブ、車両ハイブリッド化 社用車の目的別使用	デマンド管理/パトロール/ロス改善						デマンド管理/パトロール/ロス改善								
	冬場ピーク対策			夏場ピーク対策			空調服			冬場					
	定期点検・エコドライブ						定期点検・エコドライブ								
	使用目的別車両使用														
廃棄物の削減 端材活用による廃棄物削減 梱包レス活動	廃棄物に関する問題点調査と対策						廃棄物に関する問題点調査と対策								
	現状把握			変更実施			現状把握			変更実施					
廃棄物処理費用の削減 廃棄物処理費用削減	問題点調査						問題点対策								
水道水の削減 汚濁防止活動 定期点検の実施(パトロール)	汚濁防止活動														
							パトロール						パトロール		
化学物質の削減 使用量削減/発生源対策							設備メンテ						設備メンテ		
	使用量削減/発生源対策														
グリーン購入 購入時のグリーン購入推進	植林木の積極使用														
	購入時のグリーン購入推進														
環境配慮製品の開発・販売促進 環境配慮製品の開発・提案 環境配慮製品の販売促進				報告会						報告会					
							大学共同プロジェクト								
	海外イベント									国内イベント			商工祭		

Ⅳ. 主要な活動内容

取組み計画	主な取組み	評価	次年度の取組み
二酸化炭素排出量削減 自然エネルギー電力へ切替	・ より環境にやさしい自然エネルギー電力へ切替 排出係数『ゼロ』の電力導入	○	ピークカットと使用量削減
夏の使用電力削減	・ 夏場の電力使用量対策と作業環境改善のため、工場内の排熱装置を検討した。しかし、効果とコスト面から全員に空調服を支給し対応した。	○	夏場の対策として今年度は空調服をテスト的に導入し、ある程度の効果を体感できた。次年度は冬場対策として温熱服の導入を検討する。
冬の使用電力削減	・ 冬場の対策としては、事務所の見直しを実施。冷え込み対策としてプチプチとブラダンで窓の養生を行った。 デマンド対策として、補助暖房機の短時間使用。	○	
設備メンテ/自主点検	・ 自主メンテナンスのスキルアップのためメンテナンス講習の受講	○	メンテ社内講習
電力ロスの発見	・ お帰りチェックパトロール実施	○	電力ロス発見パトロール
ガソリン使用量削減	・ エコドライブ、アイドリングストップの徹底 営業車の目的別使い分け	△	使用量のとらえ方の見直し

取組み計画	主な取組み	評価	次年度の取組み
廃棄物の削減			
梱包廃棄物の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ プチプチの端材を緩衝材として活用 ・ 材料入荷時の紙管を壊れやすい製品の保護材や地方出荷時の梱包材の代用として活用 	○	他の梱包材での活用を検討
省梱包	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出荷時のラップ梱包削減 ・ セット梱包へのトライ 	△	まだ一部でしかできていないので他の製品や顧客での調査検討
材料の歩留り向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 端材を活用しやすいようにストック方法を見直し保管場所と使用部材を明確化 ・ いままで活用できなかった化粧端材の使用法開拓（意匠・強度をクリアーして製品部材として活用） 	○	量の変動に対応する見直しと仕組みづくり
廃棄物の処理費用削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 端材を入れる容器を大型化し、輸送効率と処理作業の簡略化により処理費用を削減した。 	○	体積のミニマム化を推進し運賃を削減
材料の歩留り向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 材料共通化による歩留り改善（材質の共通化） ・ 不要部分の化粧削減 	×	材質だけでなく寸法の共通化も検討

水道使用量の削減と汚濁防止	<ul style="list-style-type: none"> ・ パトロールの実施 	○	大きな地震や台風などのあとも臨時パトロールを行う
使用量削減・汚濁防止	<ul style="list-style-type: none"> 汚濁防止 2回/年のパトロール実施 設備老朽化によるトラブル対応と維持管理 	○	

化学物質の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 化学物質の使用量削減 	×	使用量の変化をとらえ原因追及・対策を素早く行う
使用量削減	<ul style="list-style-type: none"> 購入量から使用量管理へ移行 作業基準の見直しによる溶剤使用量削減 製品梱包時（汚れ落とし）の原因対策 	×	

グリーン購入	<ul style="list-style-type: none"> ・ グリーン購入対象品目の優先購入 	○	間伐材や製材時の端材活用を検討
グリーン購入の推進	<ul style="list-style-type: none"> 植林木の積極使用 塗料の変更 	○	

環境配慮製品の開発・販売促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製品開発時の環境配慮実施 ・ お客様や関係団体への環境配慮製品の紹介 	○	新しい取り組みに積極的に参加する
環境配慮製品の開発を推進			
環境配慮製品の販売促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベントへの参加 ＜海外＞ シンガポール展示会 ＜国内＞ ててて往来市への出展 上智大学のゼミプロジェクトへ参加 ＜地域＞ 青年会議所イベント参加 吉川市民まつりへの出店 	○	

評価基準：達成率100% ○、90%以上△、90%未満×

V. 環境目標とその実績

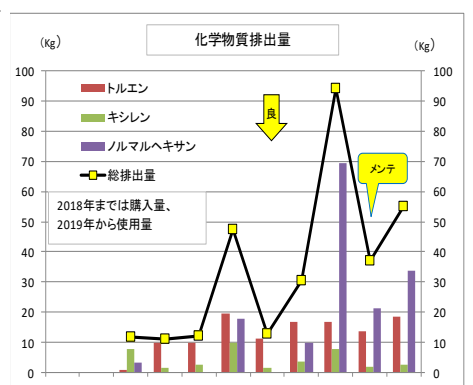
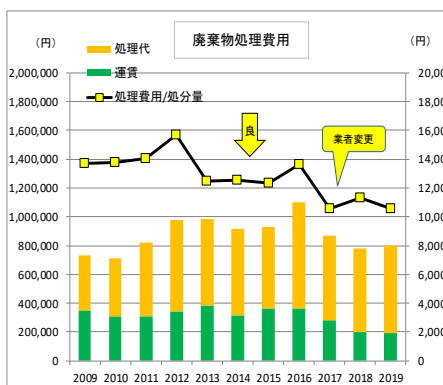
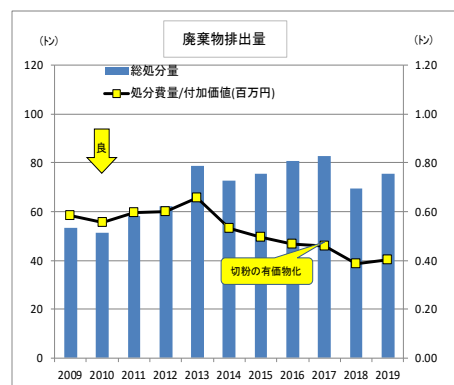
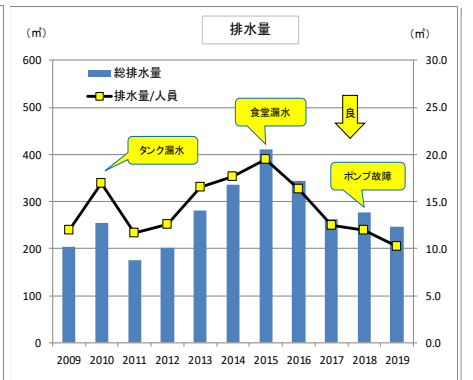
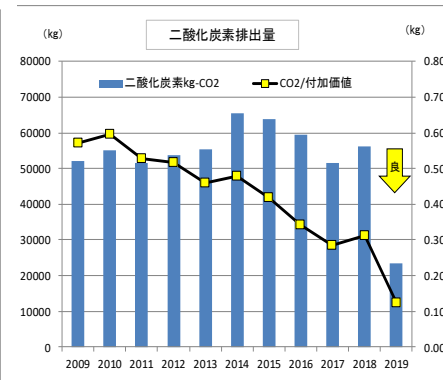
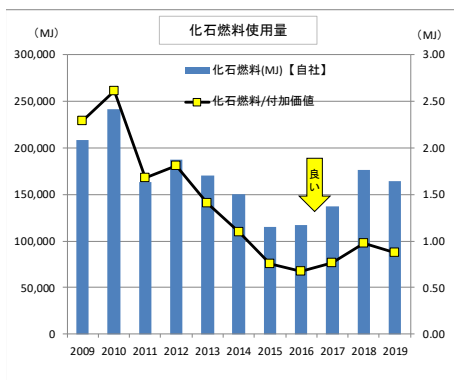
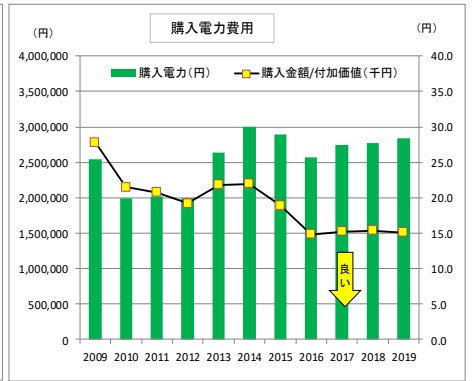
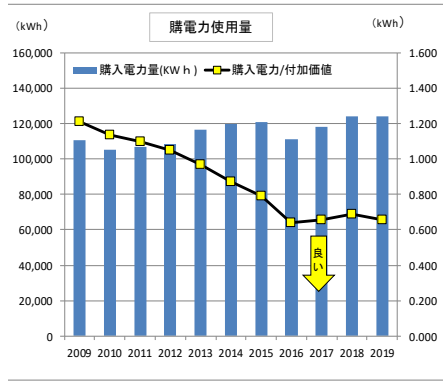
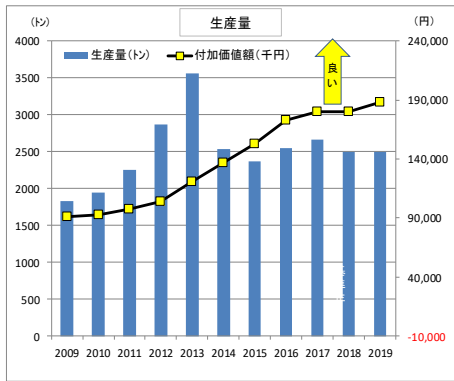
1. 環境目標と取り組み実績

項目	単位	基準年度	削減実績				達成率	評価	
		2015年	2017年	2018年	2019年	目標値			
二酸化炭素排出量	二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	63,780	51,440	56,298	23,508	61,229		
	(二酸化炭素/付加価値)		440.1	285.0	312.3	124.8	422.5	353%	○
廃棄物排出量	廃棄物等総排出量	トン	74.73	82.6	69.3	75.43	71.74		
	(排出量/付加価値)		0.516	0.412	0.384	0.400	0.495	129%	○
化学物質	排出量	kg	12.8	94.0	37.0	55.0	12.3	23%	×
排水量	下水量	m ³	410	263	276	246	394		
	(排水量/人)		19.5	12.5	12.0	10.3	18.7	190%	○

※購入電力排出係数は日本テクノ(株)H27年度実績 0.358kg-CO₂/kWh採用
 ※電気の契約を2019年4月より出光グリーンパワー(株)の排出係数“ゼロ”に変更

※環境目標は基準年度に対して年1%削減
 評価基準: 100%○, 90%△, 80%×

2 実績グラフ



VI. 環境関連法規等への違反・訴訟の有無

環境関連法規は環境関連団体及び関係機関のホームページ等で確認し、結果は下表の通りでした。

主な適用法規	活動及び対策	違反・訴訟の有無
<水質関係> ○小規模事業所排水指導指針 (昭和60年12月25日埼玉県)	油水分離層、沈殿槽などの簡易な排水処理施設 → 設置済み 保守点検結果 → 8/9、12/27 異常なし	無
<騒音・振動関係> ○騒音規制法 ○振動規制法	→ 2019年12月計測:基準値内 コンプレッサー等振動の少ない設備に変更済 → 基準値内	無
<廃棄物関係> ○廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物保管所の設置 → 表示類の確認 マニフェストにより適正に処理 5/13 産業廃棄物管理票交付等状況報告書提出	無
<消防法(危険物)> ○消防法・防火管理者 ・危険物保安監督者、危険物取扱者	消防所長に届出済み 乙種四類取扱資格者あり 危険物倉庫の維持管理 6/11、12/25点検実施 異常なし	無
<化学物質排出把握管理促進法>	使用量の削減活動 トルエン・キシレン等の管理	無
<労働安全衛生法> ・安全衛生推進者等を選任すべき事業所 ・作業主任者の選任	安全衛生推進者の選任→資格者(2名) 木工加工用機械作業主任者の選任(3名) 安全衛生勉強会の随時実施	無
<フロン排出抑制法>	簡易点検実施中 4回/年の簡易点検実施 異常なし	無

- ・ 環境関連法規、条例、その他の規制に対して違反はありませんでした。また、訴訟等も同様ではありませんでした。

VII. 代表者による総合評価

2019年は、アマゾンやオーストラリアの大規模森林火災など、カーボンネガティブへ向けての進捗が懸念される年でした。また、マイクロプラスチックによる海洋汚染、日本においても異常気象による被害も多くみられ、ますます企業の環境活動が重要視されるようになってきていると思います。

当社としてもEnvironment(環境:CO2削減、環境破壊の回避)Social(社会:働き方改革、ダイバーシティ推進)Governance(企業統治:公正透明な経営、積極的情報開示)を基軸とした企業戦略で持続的な成長基盤を築いていく考えであります。その為にも、EA21の活動は、重要な経営指標となるので、新たなステージに対応しうる活動に期待しております。

VIII. 今後の取組

当社のエコアクション21への取り組みは、2005年度からの手さぐり状態でスタートしました。気が付いたらなんと15年目となっていました。来年度からは、環境責任者の変更を含め実施体制の見直しをします。俗にいう代替わりです。全員参加をモットーに新たにSDGsにもチャレンジし次のステージへ進みたいと思います。